

令和8年度

事業計画及び収支予算書

公益財団法人尼崎健康医療財団

目 次

令和8年度事業計画について……………1

令和8年度収支予算について……………10

令和8年度公益財団法人尼崎健康医療財団事業計画

公益財団法人尼崎健康医療財団においては、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第3次中期経営計画に基づき、公益法人として果たすべき役割を認識し、経営理念である「地域住民健康の増進と医療の充実に貢献する」ため、公益目的事業を中心に事業を実施してきた。

しかしながら、検診事業の収益の減少や医療資材の高騰などの影響により、当財団の経営は、令和5年度及び令和6年度において2年連続の赤字決算に陥るなど、厳しい状況が続いている。このような中、今後も財団の使命を全うし、地域社会に貢献していくためには、迅速かつ効果的な経営改善が必要であることから、令和8年度から令和10年度までを計画期間とする3ヵ年経営改善計画に基づき、硬直化した経営環境の改善を図っていく。

また、各資産の現状をふまえ、施設整備計画及び重要備品購入計画に基づき計画的に建物や器具備品の長寿命化を図るとともに、健診や運動指導等においては顧客のニーズに合致した良質で精度の高いサービスが提供できるように努めていく。さらに、職員が働きやすい職場環境づくりを推進し、高い意欲と技術力をもって地域社会に貢献していく。

市民健康開発センターハーティ21においては、地域住民の疾病の予防改善や健康の維持増進に寄与するため、人間ドック・健康診断、健康運動教室、訪問リハビリテーション等を実施する。

休日夜間急病診療所においては、令和7年10月末を以って閉院したことから、建物の解体工事を計画的に進めていくと共に、急病診療所事業廃止に伴う定款の変更に向けて事務を進めていく。

看護専門学校においては、昨今の少子化や学生の大学進学指向などにより、定員確保が困難な状況にあるも、引き続き学生確保に向けた取組を行うとともに、看護師国家試験合格率100%を目指し、看護師に必要な専門的知識・技術を教授し、地域の保健・医療・福祉に貢献できる有能な人材の育成に努める。

I 公益目的事業

1 検診事業

- ① ハーティ21施設内での健診については、地域への貢献にもつながるため、土曜日・日曜日の午後、さらに月曜日やハーティホールでの健診実施を通じて、年間32,200人以上の受診者を確保できるように努める。【経営改善計画3(1)①】
- ② ハーティ21半日人間ドックについては、Webでの健診予約が安定的に機能するよう維持・改善を行い、受診の利便性を高め受診者の確保に努める。
- ③ 兵庫県2時間人間ドック及び尼崎市国保総合健診については、尼崎市と緊密に連携し、より多くの地域住民の健康管理に取り組んでいく。
- ④ 事業所一般健診、事業所巡回健診については、各事業所に応じた健診内容を提案するなど、勤労者にとってよりの確な健康診断を勧めるとともに、保健師等による健診の総括や健康情報の提供を通じ、当該事業所従事者の健康管理を促進する。【経営改善計画3(1)②】
- ⑤ 協会けんぽ（全国健康保険協会管掌健康保険）健診については、Webでの健診予約の活用や小規模事業者への受診勧奨を通じ、受診者数の増加に努めるとともに、引き続き特定健診および生活習慣病予防健診を実施し、加入者の健康管理に寄与する。
- ⑥ 保健指導については、施設内での当日指導を中心に、出張指導やリモートによる指導などの取り組みを進める。
- ⑦ 地域巡回健診については、尼崎市と連携し尼崎市国民健康保険加入者の特定健診に加え、肺がん検診、大腸がん検診、肝炎検査等を併せて実施する。また、協会けんぽの被扶養者の特定健診も実施する。
- ⑧ 学校検診については、尼崎市立の小学校児童、中学校・高等学校・特別支援学校生徒の各対象学年に対する心電図検査や胸部エックス線検査を引き続き実施し、尼崎市内の児童及び生徒の健康管理を支援していく。
- ⑨ 労災保険二次健康診断については、勤労者の脳血管・心臓疾患の予防対策として、事業所への啓発を行い、受診率の向上に努める。
- ⑩ ストレスチェック事業については、勤労者がメンタルヘルス不調になることを未然に防止できるよう引き続き実施していく。
- ⑪ 乳がん検診、子宮頸がん検診、胃がん検診については、引き続き単独でも実施し、市民の健康管理を支援していく。
- ⑫ 腫瘍マーカー検査、頸部超音波検査、骨密度測定等のオプション検査については、積極的に受診を促し、受診者の健康管理に寄与する。

- ⑬ 尼崎市がクーポン券を発行している検診（乳がん検診、子宮頸がん検診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診）については、引き続き市民の健康管理を支援していく。
- ⑭ 地域住民に対し、広報紙の提供や講演会の実施等により健康情報の発信を行っていく。
- ⑮ Webでの健診結果通知を導入し、速やかで利便性の高い健診結果の提供を目指す。
- 【経営改善計画3（2）①】

[受診者計画人数]

健診の種類	令和8年度 【計画】(人)	令和7年度 【見込み】(人)
半日人間ドック、動脈硬化ドック	1,660	1,620
兵庫県2時間人間ドック	1,370	1,350
尼崎市国保総合健診	1,250	1,250
事業所一般健診	14,400	14,350
事業所巡回健診	25,800	25,700
協会けんぽ健診	22,050	21,990
地域巡回健診	3,200	3,200
学校検診	11,300	11,300
労災二次健診等	1,220	1,220
保健指導	1,250	1,240
合計	83,500	83,220

2 健康増進事業

- ① ハーティ会員については、料金や健康づくり教室の割引、人間ドックの割引など内容を見直し、利用の拡大を図る。パーソナルサポート会員については、人件費の増加に対応するため料金改定を行い、適正な収益確保に努める。【経営改善計画3（1）③】
- ② 健康運動教室については、より参加しやすい仕組みを検討する。健康づくり教室については、引き続き運動習慣の定着に資する運動教室を提供する。
- ③ 特定保健指導の積極的支援対象者に対する運動面での継続的支援や健康増進事業の利用者の健診・人間ドックの受診促進など、検診事業との連携を図る。【経営改善計画3（2）②】
- ④ 健康講座については、健康運動指導士等による健康づくりに役立つ情報の提供やストレッチなどの運動指導を毎月無料で開催する。
- ⑤ プール・トレーニングの一般利用については、光熱費等の増加に対応するため料金改定を行う一方、老朽化したトレーニング機器の更新や夜間の利用時間延長など、サービスの充実を図る。【経営改善計画3（4）②】
- ⑥ 尼崎市からの受託事業であるぜん息児童水泳・運動訓練事業については、尼崎市と協調し事業に取り組む。また、市内医療機関等にポスター及びチラシを配布し、募集を行っていく。

[利用計画人数]

分類	事業名	教室数	単位/期	開催回数	令和8年度	令和7年度
					【計画】 (人)	【見込み】 (人)
改善指導 疾病予防	健康運動教室 腰痛膝痛予防改善コース	1	3か月	4	44	39
	ハーティ会員	-	1か月	12	480	420
	パーソナルサポート会員	-	1回	-	1,300	1,300
健康づくり教室	腰ひざ健康プールウォーキング	2	4回	12	480	517
	腰ひざ健康体操	1	4回	12	204	214
	ゆったりヨガ	2	4回	12	360	367
	ピラティス	2	4回	12	288	291
	かんたんイス体操	1	4回	12	72	78
	太極拳	1	4回	12	216	217
	シェイプヨガ	1	4回	12	108	105
	こどもコーディネーション運動教室	2	2回	12	156	157
	健康講座	-	-	12	120	121
訓練事業 水泳運動 ぜん息児童	水泳教室	7	16回	3	426	426
	運動教室	1	16回	3	48	48
プール・トレーニング一般利用		月額制会員数(月別累計)			2,808	2,628
		年間述べ利用者数			48,000	45,370

3. 看護専門学校事業

- ① 人間尊重を基盤とした看護職の役割を認識し、豊かな人間性を身につけ、社会のニーズに対応できる看護者を育成する。
- ② 看護師に必要な専門的知識・技術を教授し、地域の保健・医療・福祉に貢献できる有能な人材を育成する。
- ③ 単位未修得の学生を減少させると共に、国家試験合格率100%を目指す。
- ④ 近隣高等学校等からの依頼に応じて、講義の開催など地域貢献事業を実施していく。
- ⑤ 令和8年度入学生における定員充足状況を踏まえ、改めて経営改善計画の見直しを行う。【経営改善計画3(2)③、3(4)④】
- ⑥ 教育に支障をきたさないよう、学生用として授業などで使用しているパソコンの更新を行う。【経営改善計画3(3)①】

[学生数] 令和8年4月1日(見込み) (人)

項目 課程	定員 (1学年)	在籍数				合計
		26期生	25期生	24期生	3年を超える 在籍者	
医療専門課程 (看護学科)	(70)	54	67	66	9	196

Ⅱ 収益事業等

1 急病診療所事業

- ① 休日夜間急病診療所は令和7年10月末を以って閉院したことに伴い、建物解体工事を計画的に進めていく。
- ② 急病診療所事業廃止に伴い、令和9年度からの定款の変更に向けて事務を進めていく。

2 介護保険事業

- ① 利用者の心身の機能維持及び回復を図るため、介護保険制度に基づく訪問リハビリテーションを実施する。
- ② 事業を安定的に継続するため、収益の確保ならびに経費の抑制について検討する。
- ③ 令和7年度から開始した介護予防やフレイル対策等を目的とした教室事業については、引き続き実施し、地域住民の介護予防に関する健康支援を行う。

[計画回数]

事業名	令和8年度 【計画】(回)	令和7年度 【見込み】(回)
訪問リハビリテーション	13,500	12,900
教室事業 (介護予防・フレイル対策)	12	16

3 検査事業

- ① 医療機関等からの依頼に基づいて迅速かつ正確な結果報告を行うとともに、営業活動を行い、顧客拡大に努める。
- ② 尼崎市からの検体検査業務委託契約について、令和8年度から契約の仕様が変更(再委託の禁止)されるため、尼崎市は検査業務委託業者と直接契約することから、令和7年度を以って終了とする。

[計画件数]

検査の内容	令和8年度 【計画】(件)	令和7年度 【見込み】(件)
医療機関からの依頼検査	247,500	253,300
尼崎市からの委託検査	1,700	2,500
その他の依頼検査(事業所等)	3,700	3,600
合計	252,900	259,400

4 施設貸与事業

- ① 地域住民等に視聴覚室、ハーティホールの施設の貸し出しを行う。
- ② 検査事業に係る賃貸料及び建物維持管理経費等については、これまで検査事業会計に計上していたことにより、事業全体の収支状況が不明瞭になっていることから、適切に事業区分を分けて収支状況の管理を行っていく必要がある為、賃貸料及び建物維持管理経費等を施設貸与事業会計に計上し、適切な会計処理を行う。
- ③ 尼崎市医師会が2階事務室を拡張し新医師会館の整備を行うため、尼崎市医師会に対し、ハーティ21(2階)の会議室及び相談室を新たに貸し出す。

Ⅲ 法人管理

- ① 個人情報保護規程を遵守し、適切な管理を徹底する。
- ② ウィンドウズ10のサポート終了に伴い、パソコンを計画的に更新していく。
- ③ 勤怠管理業務や経理業務のデジタル化を行い、業務の省力化を図る。
- ④ 公益法人会計基準において、賞与引当金の計上が求められていることから、賞与引当金を計上し、適切な会計処理を行う。

Ⅳ その他

令和8年度から令和10年度までを計画期間とする3ヵ年経営改善計画に基づき、経営環境の改善を図っていく。